

# 世田谷区たまがわ花火大会に伴う導線監視システム 及び会場内外音響放送システムの運用委託プロポーザル 実施要領

## 1 業務の概要

### (1) 契約予定件名

世田谷区たまがわ花火大会に伴う導線監視システム及び会場内外音響放送システムの運用委託

### (2) 主旨（目的）

本件業務は、世田谷区たまがわ花火大会開催にあたり、観客を安全に誘導するために、カメラ映像で混雑状況を確認し、また会場内外においても放送を通じて誘導情報を流すためのシステムを構築・運用するものである。特に、会場が河川敷という屋外の広範囲な場所であり、近年は天候が不安定な状況での開催が続いている。そのような条件でも安定したシステムの運用をし、業務を遂行することが求められる。

### (3) 業務内容（詳細は、別紙「仕様書（案）」参照）

- ① 導線監視用カメラ及びカメラ映像伝送装置の設置・撤去
- ② 監視用モニターの設置・撤去
- ③ 会場内外音響放送システムの設置・撤去

### (4) 花火大会実施日（予定）

令和7年10月上旬

※中止の場合、順延なし。

※関係機関との協議の結果、花火大会実施時期が変更となる場合あり。

### (5) 履行期間（予定）

令和7年5月下旬から令和9年10月下旬まで（予定）

【設営】各年9月下旬から花火大会当日まで（1週間程度を予定）

【撤去】花火大会翌日17時まで

※令和8年度及び令和9年度も同様の契約をする予定がある。契約は単年度ごとに締結し、各年度における本件業務に係る予算の配当があること、及び前年度の履行状況が優良と認められることを契約締結の条件とする。

### (6) 契約者決定の方法

公募による「企画提案等審査」による。

### (7) 提案限度額

14,225,871円（消費税（10%）込み）

※令和8年度及び令和9年度についても同額程度を予定している。

工事等に伴い地形が変化した場合、仕様書の変更により金額の変更が生じる可能性がある。

## 2 選定スケジュール(予定)

| NO | 作 業 内 容               | 実 施 日                          |
|----|-----------------------|--------------------------------|
| 1  | 手続き開始の公告              | 令和6年12月25日(水)                  |
| 2  | 説明書交付・参加表明書受付期間       | 令和6年12月25日(水)<br>～令和7年1月15日(水) |
| 3  | 提案書提出者決定・招請通知発送       | 令和7年1月16日(木)                   |
| 4  | 提案書提出にあたっての質問期間       | 令和7年1月17日(金)<br>～令和7年1月27日(月)  |
| 5  | 質問回答発送                | 令和7年1月30日(木)                   |
| 6  | 提案書提出期間               | 令和7年1月17日(金)<br>～令和7年2月13日(水)  |
| 7  | プレゼンテーション及び業者選定委員会の開催 | 令和7年2月27日(木) 午後                |
| 8  | 選定結果の通知               | 令和7年3月5日(水)                    |

## 3 参加者の資格要件

(1) 次の事項に該当しないこと。

- ① 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
- ② 同条第2項の規定により、世田谷区における一般競争入札等の参加を制限されている者
- ③ 世田谷区から現に指名停止を受けている者
- ④ 都道府県民税・市長村民税に滞納がある者

(2) 世田谷区たまがわ花火大会安全対策業務委託プロポーザル方式業者選定委員会が主宰、役員、顧問及び所属をしている団体でないこと。

### 【選定委員の構成】

|     |              |    |     |
|-----|--------------|----|-----|
| 委員長 | 砧総合支所長       | 畝目 | 晴彦  |
| 委員  | 玉川総合支所長      | 羽川 | 隆太  |
| 委員  | 砧総合支所地域振興課長  | 田村 | 朋章  |
| 委員  | 玉川総合支所地域振興課長 | 玉野 | 美香子 |

## 4 説明書の配付方法

(1) 配付日時

令和6年12月25日(水)～令和7年1月15日(水)

午前9時～午後5時(※土曜・日曜・祝休日を除く)

(2) 配付場所

下記「13 担当」にて配付又は区HP

## 5 参加表明書の提出内容及び方法

- (1) 提出内容 ※文字サイズは11ポイント以上とすること。
- ①参加表明書・・・1部
  - ②事業者に関する書類・・・2部（原本1部、写し1部）※（ウ）（エ）はどちらか一方のみ
    - （ア）法人概要
    - （イ）定款、規則その他これらに類する書類
    - （ウ）東京電子自治体共同運営電子調達サービスに名簿登録されていることがわかる受付票の写し
    - （エ）法人事業税・特別税の納税証明書、法人税の納税証明書、法人住民税の納税証明書、消費税及地方消費税の納税証明書の各種正本
- (2) 提出期限  
令和7年1月15日（水）午後5時（必着）
- (3) 提出方法  
持参または郵送（書留、または配達記録郵便）による  
※持参の場合の提出期間については、土曜・日曜・祝休日を除く。
- (4) 提出先  
下記「13 担当」あて

## 6 参加表明書の審査と提案書提出者の選定・通知

- (1) 本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。
- (2) 審査結果・招請通知は、合格・不合格を問わず郵送にて通知する。  
通知発送日：令和7年1月16日（木）

## 7 提案書及び事業者に関する書類の提出内容及び方法

- (1) 提出内容 ※様式任意、A4版で統一、文字サイズは11ポイント以上とすること。
- ①提案書（見本あり）・・・10部
    - ・様式は任意とするが、記載事項統一のため見本の項目は漏れなく記載し、項目番号は見本と同一にして作成すること。
    - ・法人名または明らかに法人名が推察される記述は削除すること。
    - ・提出された提案書は、プレゼンテーションで使用するものとする。
  - ②見積書・・・1部
    - ・見積金額は、消費税（10%）を含めた総価を記入すること。また見積金額の内訳として、経費等の内容が分かるものとする。
- (2) 提出期限  
令和7年2月13日（水）午後5時  
※持参の場合の提出期間については、土曜・日曜・祝休日を除く。
- (3) 提出方法

持参または郵送（書留、または配達記録郵便）による

（４）提出先

下記「１３ 担当」あて

（５）その他

事前に現地踏査及び危険箇所の特定をすること。

## ８ 質問の受付及び回答方法

（１）質問方法

文書（書式自由、ただし規格はＡ４判）により、ＦＡＸまたは電子メール（必ず着信を確認すること）の方法とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びＦＡＸ番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

（２）受付期間

令和７年１月１７日（金）～令和７年１月２７日（月）午後５時

（３）質問先

下記「１３ 担当」あて

（４）質問回答方法

令和７年１月３０日（木）に、全提案書提出者に対し、ＦＡＸまたは電子メールにて回答する。

## ９ プレゼンテーションの実施内容

（１）開催日

令和７年２月２７日（木）午後

※招請日時は、令和７年１月１６日（木）付で郵送する招請通知に記載する。

（２）会場

砧総合支所３階 災害対策地域本部室（予定）

（３）条件

- ① プレゼンテーションの参加人数は、３名以内とする。その内、本事業の窓口担当者を１名以上参加させること。
- ② 時間は、各事業者２５分（説明１５分、質疑応答１０分）とする。「説明」には準備時間を含む。ただし、パソコン、プロジェクター等の機器を使用する場合は、別途準備時間（最大５分）を認める。
- ③ 説明に用いる資料は、提案書のほか、提案書の全部もしくは一部のパワーポイント、拡大映写、拡大印刷等も可とする（提案書に記載の範囲内）。ただし、説明用に編集し直す等の加工をしたものは不可とする。
- ④ パソコン、プロジェクター等の機器を使用する場合は、各社で持参すること。なお、機器使用については、２月１３日（水）午後５時までに「１３ 担当」あてに連絡すること。
- ⑤ 上記④を使用する際のスクリーン・コードリールについては、２月１３日（水）午後５

時までには連絡した場合に限り、区からの貸与を認めるものとする。

## 10 評価基準

提案書及びプレゼンテーションの結果を基に、下記の項目に従い、採点を行う。総合点の高い順に選定順位を決定する。

- (1) 本業務を確実にかつ安定的に遂行する能力を有していること。
  - ①類似業務の受託実績（世田谷区、他自治体等での実績）
  - ②従事者経歴（資格等）
- (2) 本業務の意義や特性を十分に理解し、業務遂行にあたり十分な信頼性及び対応能力を保持していること。
  - ①本業務の担当組織及び人員体制
  - ②本業務に対する考え方及び運用計画
  - ③緊急時対応及び現場支援体制
  - ④個人情報保護・機密保護体制
- (3) 提案に対して、見積もり金額が妥当であること。
- (4) その他有益な提案

## 11 結果通知期日及び方法

- (1) 結果通知日  
令和7年3月5日（水）
- (2) 通知方法  
各事業者に文書にて郵送する。

## 12 その他留意事項

- (1) 本件に関する説明会は実施しない。
- (2) 提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効のものとする。
- (4) 提出された提案書は返却しない。また、提出された提案書は当事業の業者選定以外の目的に使用しない。なお、提出された提案書を公開する場合には事前に提出者の同意を得ることとする。
- (5) 提案書提出後においては、原則として提案書に記載した内容の変更を認めない。
- (6) 提案書の決定後に、提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のため、業務の具体的な実施方法の提案を求めることがある。
- (7) 区は、選定した事業者について契約締結が不相当と認められる事由が生じた場合は、選定を取り消すことができる。
- (8) 評価終了後、参加者には選定順位を含めた結果を通知する。また、当該案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称、並びに提案書を特定した理由（審

査経過等)は区が公表できることとする。

- (9) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) 契約保証金 免除
- (11) 契約書作成の要否 要
- (12) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (13) 感染症拡大等により、安心・安全に花火大会が開催できないと区が判断した場合、当該業務に関する契約は行わない可能性がある。
- (14) 関連情報を入手するための照会窓口 「13 担当」あて。
- (15) この契約による業務を第三者に再委託してはならない。ただし、当該業務の一部についてやむを得ず第三者に委託する必要があるときは、あらかじめ再委託する業者名、再委託の内容を通知し、協議を申し出ること。
- (16) 本プロポーザルは事業者の選定を目的としており、提案内容に区は拘束されない。

## 13 担当

世田谷区砧総合支所地域振興課地域振興・防災担当 川本

住所：〒157-8501 世田谷区成城6-2-1 砧総合支所3階31番

連絡先：(03) 3482-2169 FAX：(03) 3482-1655